

# 第5章 施策の推進



## 1 【環境目標1 地球環境】 カーボンニュートラルを目指すまち

### 現状と課題

IPCC第6次評価報告書において、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏で広範囲かつ急速な変化が現れていること、極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等が、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示され、今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

環境目標1では、第3章 第3次常陸太田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び第6章 常陸太田市地域気候変動適応計画を含めて展開します。

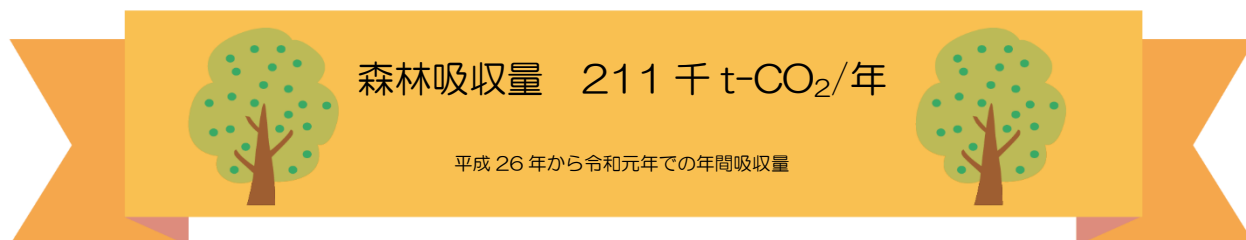
#### ◆ 各部門の温室効果ガス排出削減目標

単位：千 t-CO<sub>2</sub>

部門・分野	基準年度 (平成25 (2013)年度) 排出量	現 状 (令和2 (2020)年度) 排出量	目標年度 (令和12(2030)年度)		目標年度 (令和32 (2050)年度) 削減率
			排出量	削減率	
産業部門	100	69	62	▲38%	CO <sub>2</sub> 排出量 実質 ゼロ
業務その他部門	70	42	35	▲51%	
家庭部門	87	67	30	▲66%	
運輸部門	134	102	87	▲35%	
廃棄物分野	6	8	5	▲14%	
合 計	397	288	219		

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

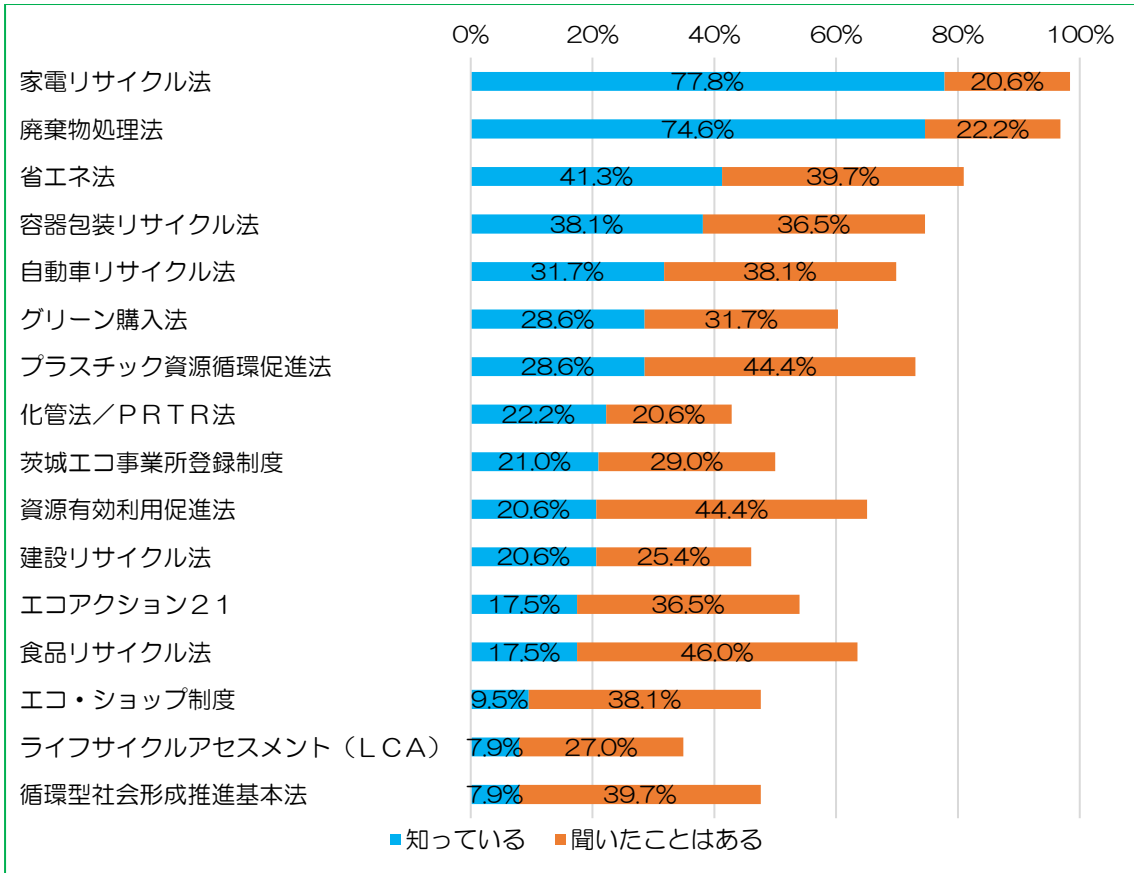
市域の森林は、平成26（2014）年から令和元（2019）年の間において、年間当たり211千t-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素を吸収しています。



●市民・事業者への環境意識調査●

＜環境保全に関する法律や制度の認知度・事業者＞

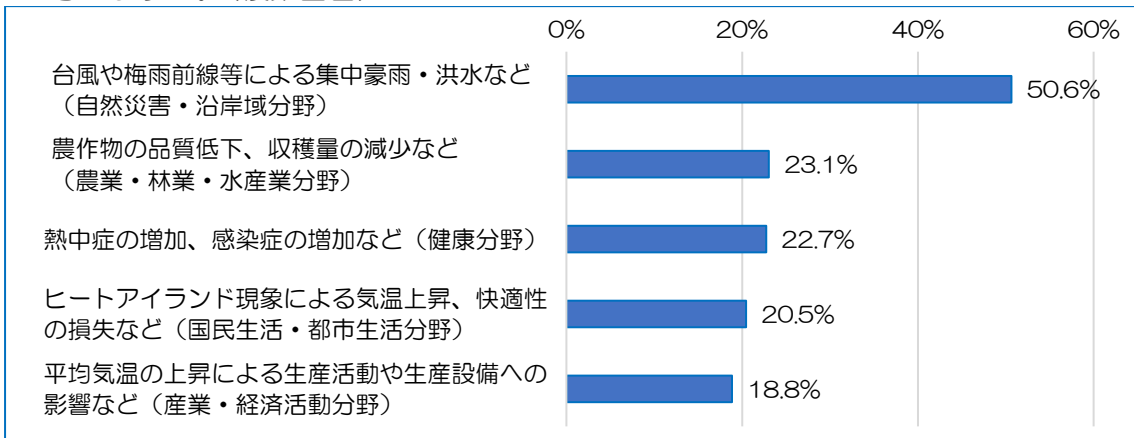
◆ 環境と企業のあり方に関する次のような法律、制度をご存知ですか。



◆ リサイクルや廃棄物処理の関心が高いことがわかります。

＜気候変動に対処するために優先的に進めていくべき適応策（分野）・大人＞

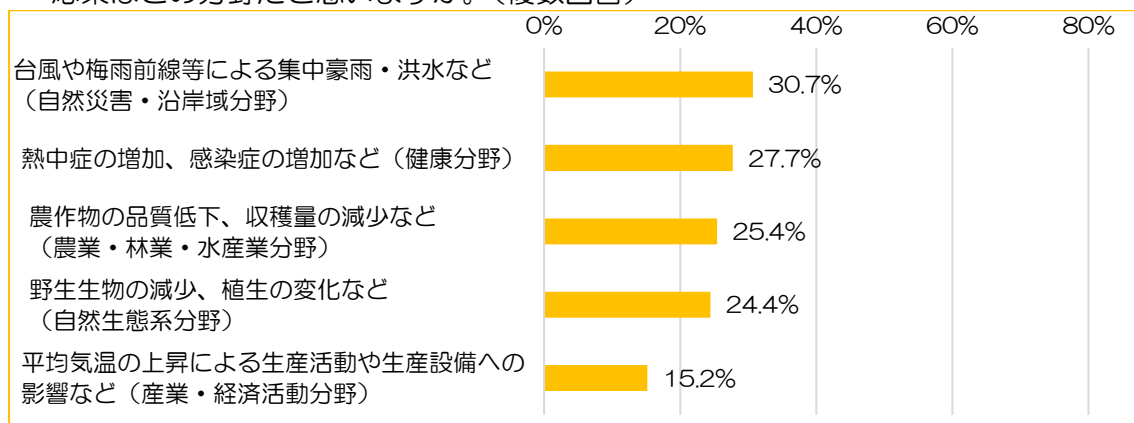
◆ 気候変動に対処するために市が優先的に進めていくべき適応策はどの分野だと考えますか。（複数回答）



◆ 自然災害・沿岸域分野、農林水産業分野、健康分野の適応策に取り組んでいくべきという意見が多く得られました。

＜気候変動に対処するために優先的に進めていくべき適応策（分野）・子ども＞

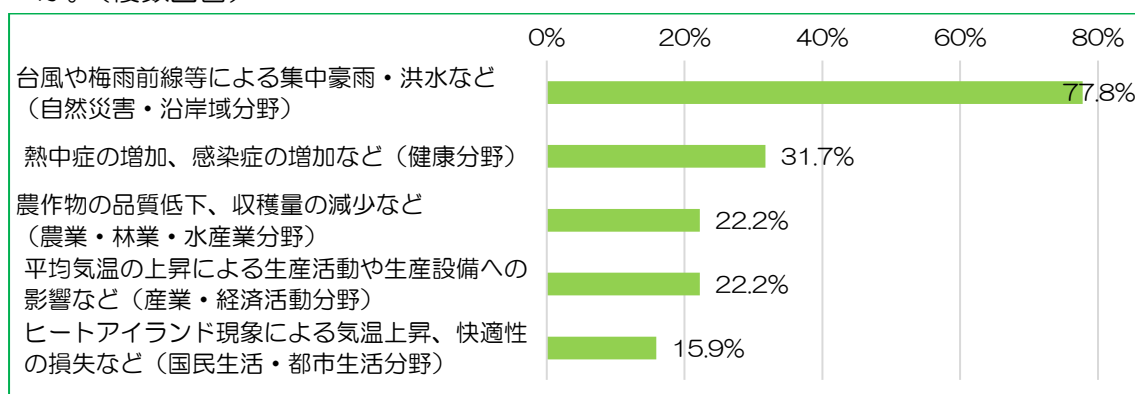
- ◆ 地球温暖化による影響（気候変動）に対処するために市が優先的に進めていくべき適応策はどの分野だと思いますか。（複数回答）



- ◆ 自然災害・沿岸域分野、健康分野、農林水産業分野の適応策に取り組んでいくべきという意見が多く得られました。

＜気候変動に対処するために優先的に進めていくべき適応策（分野）・事業者＞

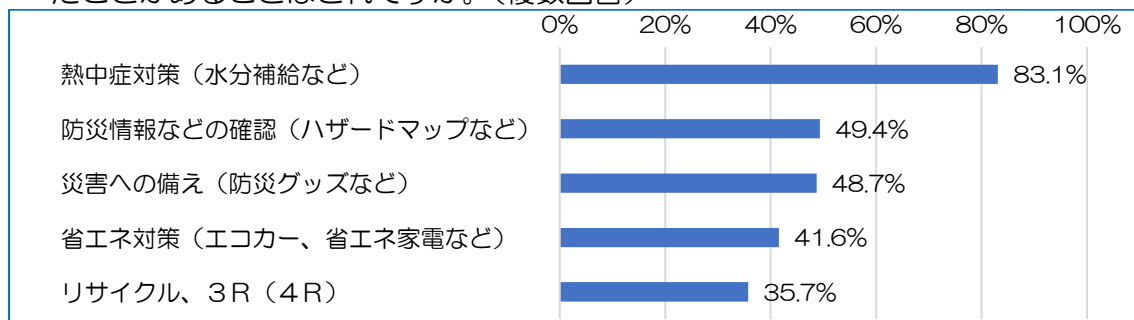
- ◆ 気候変動に対処するため市が優先的に進めていくべき適応策はどの分野だと考えますか。（複数回答）



- ◆ 自然災害・沿岸域分野、健康分野、産業・経済活動分野の適応策に取り組んでいくべきという意見が多く得られました。

＜気候変動に対して日頃からの取組・大人＞

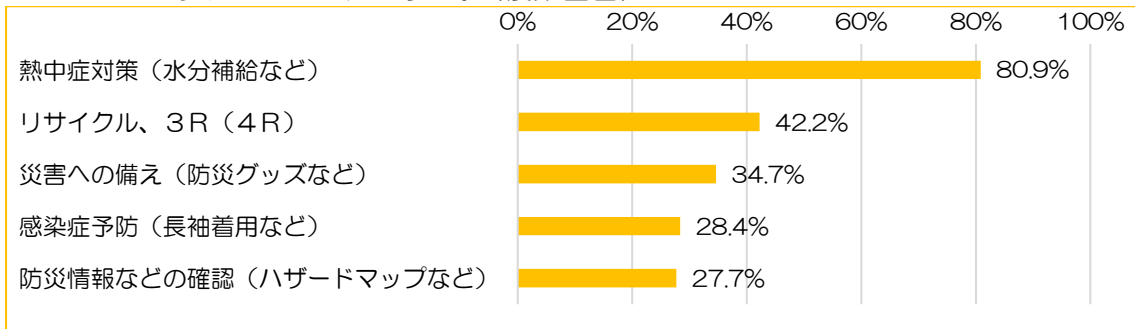
- ◆ 気候変動への適応策や緩和策について日頃から取り組んでいること、または取り組んだことがあることはどれですか。（複数回答）



- ◆ 多くの市民が熱中症対策、防災情報の確認、災害への備えに取り組んでいます。

<気候変動に対して日頃からの取組・子ども>

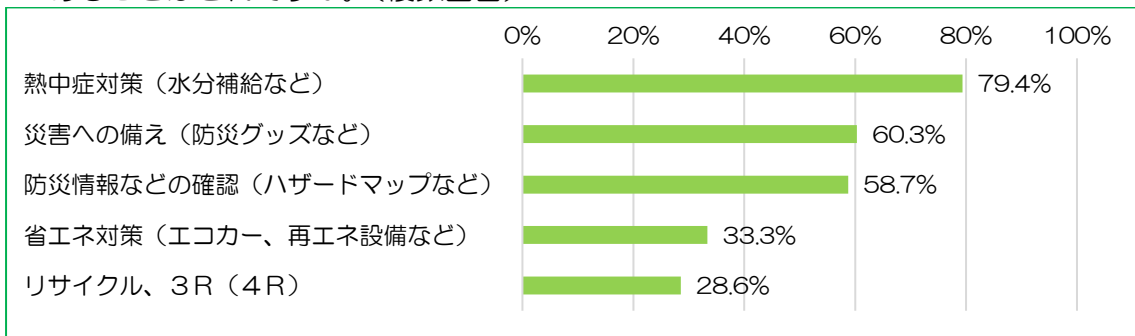
◆ 気候変動への適応策や緩和策について日頃から取り組んでいること、または取り組んだことがあることはどれですか。(複数回答)



◆ 子どもたちは、熱中症対策、リサイクル・3R（4R）、災害への備えに取り組んでいます。

<気候変動に対して日頃からの取組・事業者>

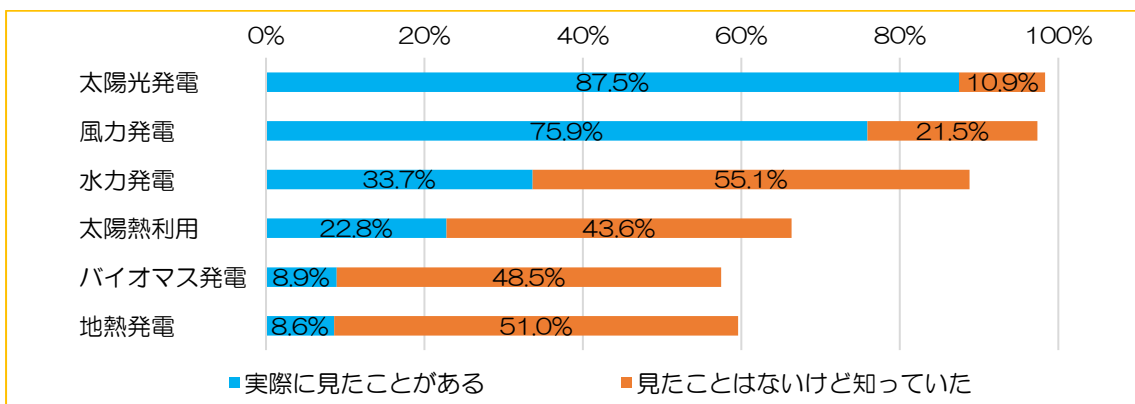
◆ 気候変動への適応策や緩和策について取り組んでいること、または取り組んだことがあることはどれですか。(複数回答)



◆ 事業所では、熱中症対策、災害への備え、防災情報の確認に取り組んでいます。

<知っている再生可能エネルギーの種類・子ども>

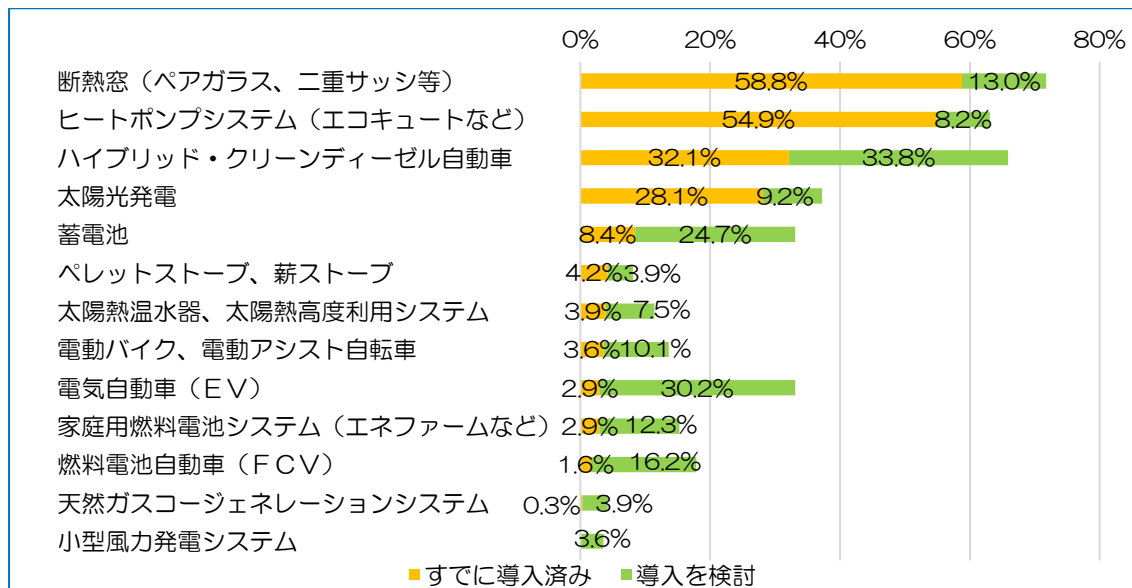
◆ あなたが見たこと、聞いたことがある再生可能エネルギーはありますか？



◆ 子どもたちが見たこと、聞いたことがある再生可能エネルギーは、太陽光発電、風力発電という回答が多い結果でした。

<再生可能エネルギーの設備導入状況・大人>

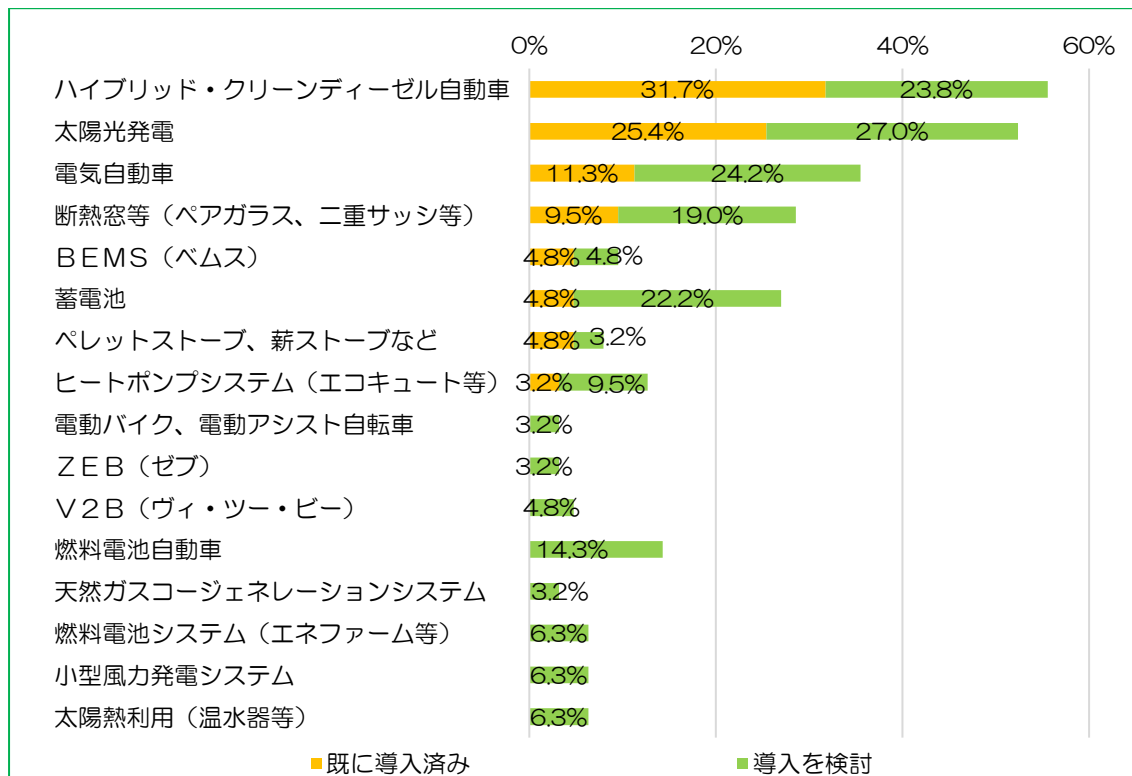
◆ ご家庭で、具体的にどのような再生可能エネルギーを用いた設備や省エネルギーにつながる設備を導入していますか、もしくは導入したいと思いますか。



◆断熱窓、ヒートポンプシステムは、すでに多くの家庭に導入されています。

<再生可能エネルギーの設備導入状況・事業者>

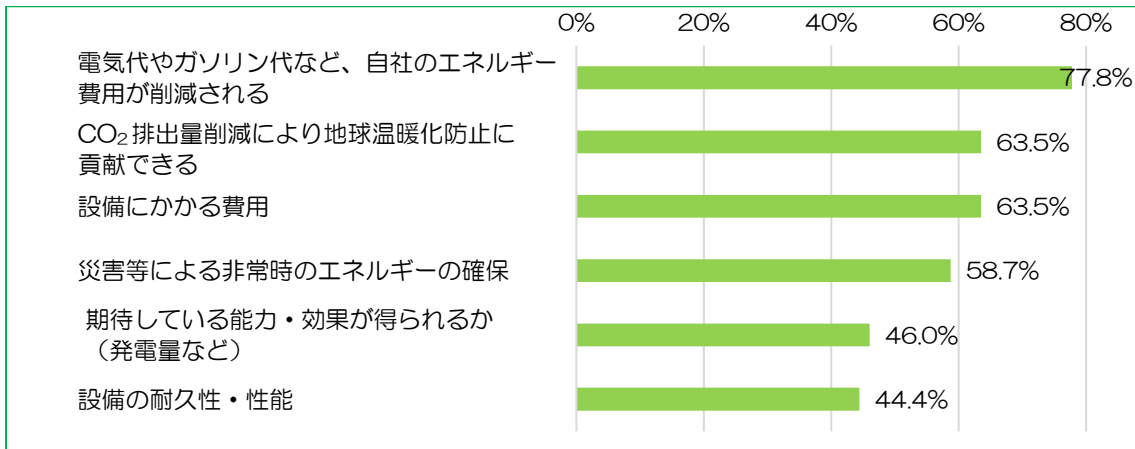
◆ 具体的にどのような再生可能エネルギーを用いた設備や省エネルギーにつながる設備を導入していますか、もしくは導入したいと思いますか。



◆ハイブリッド自動車や電気自動車、太陽光発電は、すでに多くの事業者で導入しています。

<再生可能エネルギー設備導入の判断ポイント・事業者>

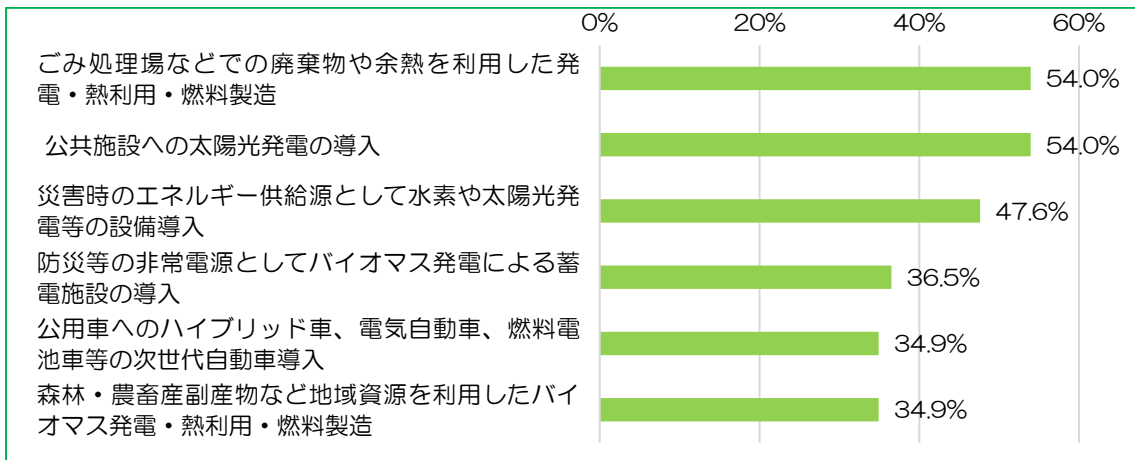
- ◆ 再生可能エネルギー等の設備導入を考える場合、どのようなことを考慮して判断されますか。(複数回答)



◆ 経費削減の期待や地球温暖化防止への貢献が判断のポイントとなっています。

<再生可能エネルギー導入の取組のための市への要望・事業者>

- ◆ 自治体の再生可能エネルギー導入の取り組みとして、次のような具体的導入案が考えられますが、今後、常陸太田市ではどのようなものに優先的に取り組む必要があると思いますか。(複数回答)



◆ 廃熱利用、公共施設への太陽光発電の導入、災害時のエネルギー供給源の設備導入などを優先的に取り組む必要があると考えています。

具体的施策1 地球温暖化対策（緩和策）の推進

関係するSDGs



市の取組

- ・ カーボンニュートラルの推進に賛同する事業者からの寄付金を基金とし、その運用として、カーボンニュートラルの推進に取り組む市民、団体、企業等を表彰することにより、広く啓発を図ります。
- ・ 「脱炭素社会」の実現に向けて、環境譲与税を活用し、市民と共に里美牧場エリアにカエデ（メープルリーフ）の森を育むことでCO<sub>2</sub>削減を図ります。
- ・ 暮らしの中でのCO<sub>2</sub>排出量を数値として把握できるように、「うちエコ診断（茨城県）」等を利用した見える化への取り組みの意識啓発を行います。
- ・ 年間を通して環境に配慮したライフスタイルを実践する茨城県の県民運動「いばらきエコスタイル」を推進します。
- ・ 市民にはクリーンエネルギー自動車等購入補助金を推進し、市役所の公用車の導入時には、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHEV）・燃料電池自動車（FCV）等の環境性能の高いエコカーの導入を促進します。
- ・ 温室効果ガス削減に向けて、農地管理、生物多様性の保全、バイオマスの利活用など総合的な観点から実用かつ効果的な方法を検討します。
- ・ 森林や公園などCO<sub>2</sub>の吸収源として貢献できる緑地を維持するため、間伐、下刈り、植林等の継続した保全・管理を推進しCO<sub>2</sub>吸収源の保全と増大に努めます。
- ・ 国が推進する新しい国民運動「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動＜愛称：デコ活＞」を宣言し、広報紙やホームページ等で啓発活動を行います。
- ・ 脱炭素型の製品・サービスの選択など、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を推進します。
- ・ 市民・市民団体・事業者・市の協働により地球温暖化対策に関する意識啓発を行い、その対策に取り組みます。
- ・ 広報紙やホームページ等で、地球温暖化に関する情報の提供を行います。



具体的施策2 再生可能エネルギー・省エネルギーの推進

関係するSDGs



市の取組

- 「常陸太田市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置と地域環境の保全に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー発電設備の適正かつ秩序ある設置を推進します。
- 再生可能エネルギーの種類やポテンシャルについて情報を収集し、広報紙やホームページ等で普及啓発に努めます。
- 太陽光・風力・水力・バイオマス発電等のエネルギーの利活用について、情報提供に努めます。
- 公共施設の太陽光発電設備の管理を引き続き行い、新市街地、観光施設における再生可能エネルギーの関連機器（太陽光パネル、蓄電池、**BEMS**など）の普及や導入、災害時にも利用できる環境の整備を推進します。
- 太陽光発電設備を設置する世帯への設置費補助を実施し、広報紙やホームページ等での普及啓発を行い、再生可能エネルギー機器の導入を支援します。

太陽光発電設備及び蓄電システム設置費補助金（令和5年度の例）	
<b>&lt;太陽光発電システム&gt;</b> ☆太陽電池モジュールの公称最大出力の合計が10kw未満のものであること。(増設の場合は、既設分と合計で10kw未満であること) ☆申請者が電力会社と受給契約していること。	補助金額： 15,000 円/kw (上限 100,000 円)
<b>&lt;蓄電システム&gt;</b> ☆前年度及び当該年度の国の補助事業において補助対象設備として登録され、及び10kw未満の住宅の屋根等に設置された太陽光発電と連携しているものであること。	補助金額： 50,000 円/台

- 公共施設の新設及び防災拠点機能を有する施設への太陽光発電システムと蓄電池の導入で自家消費を推進します。
- 市民・市民団体・事業者の省エネルギー活動を促進します。
- 公共施設のエネルギー効率の改善を進め、高効率な省エネルギーを実現します。

- 高効率給湯器（エコキュート・エネファーム等）を設置する世帯へ広報紙やホームページ等での情報提供及び設置費補助の実施、省エネルギー機器の導入を促進します。

高効率給湯器設置費補助金 （令和5年度の例）	
☆エコキュート（電気式） ☆ハイブリッド給湯器（ガスと電気併用型）	補助金額： 30,000 円/台 ※ただし、30,000 円より少ない場合はその額とする（千円未満切捨て）
☆エネファーム（ガス式：発電機併用型）	補助金額： 72,000 円/台 ※ただし、72,000 円より少ない場合はその額とする（千円未満切捨て）

- 環境負荷を低減する取り組みを積極的に実践している事業所を「茨城エコ事業所」として登録し、広く公表することにより、事業所のさらなる取り組みを促進します。
- 県が実施する「うちエコ診断」制度について、広報紙等で周知し、市民の省エネルギー対策を促進します。
- 市内における再生可能エネルギーの導入や利活用について、継続して調査・研究を進めていきます。
- 環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用やエコドライブの取り組みを促進します。
- 新たな風力発電施設の導入を推進します。
- 事業者による市内のメガソーラー施設の利活用を推進します。

### 具体的施策3 脱炭素型都市基盤の整備及び保全

#### 関係する SDGs



#### 市の取組

- 歩道の改修等、歩行者にやさしい交通環境の整備を推進します。
- 公共交通利用の啓発活動等を実施し、自動運転 EV バスの利用を促進します。
- 公共交通（高速バス）を利用した貨客混載による農産物配送事業等により、輸送時に発生する二酸化炭素を削減し、環境にやさしい物流システムを推進します。
- 市民・市民団体・事業者・市の協働及び県等関係機関との連携により、里地里山等の保全・管理を図ります。
- 農地の保全のため、農地や農業用施設の保全活動を推進します。

- 市産材を使用して住宅・物置等を建築する市民への助成制度（常陸太田市木造住宅等建築助成制度）を活用し、市産材の利用促進を図ります。

常陸太田市木造住宅等建築助成制度（令和5年度の例）	
<b>交付対象者：市内に自らが居住する住宅の新築を行う者</b> ☆新築に用いる木材の量は、2分の1以上が市内で生産された木材（市産材）であること。 ☆住宅の建築工事完了後は、速やかに入居すること。 ☆市税を滞納していないこと。	補助金額：建物に用いる市産材 1立方メートルにつき 30,000円 （上限 600,000円）

- 適正な間伐・枝打ち等の森林整備を推進し、間伐材の再利用といった資源循環に努めます。
- 間伐材や樹皮等の林産廃棄物の有効利用を図ります。
- 緑化に関する制度の充実を図ります。

### 具体的施策4 地域循環共生の推進

#### 関係するSDGs



#### 市の取組

- 市内の企業・関係機関で協働し、地域での資源循環に努めます。
- 市全体で一丸となって、地域循環及び自然との共生を目指します。
- 市民・市民団体・事業者・市の協働及び県等関係機関との連携により、里地里山等の保全・管理を図り、適正な間伐・枝打ち等の森林整備を推進し、間伐材の再利用といった資源循環に努めます。
- 直売所販売及び朝市の開催等の支援を行い、地場産物のPRをすることで消費拡大を図り地産地消を推進します。
- 自立・分散型の持続可能な社会を目指します。
- 地域循環共生圏の登録を検討します。

第5章

## コラム メープルリーフの森づくり

「脱炭素社会」の実現に向けて常陸太田市が取り組んでいるミッションのひとつで、森林環境譲与税を利用し、里美牧場エリアにカエデ（メープルリーフ）の森を育てる試みです。

緑の木々を増やすことでカーボンニュートラルにつながるほか、カエデの木から採れる樹液は甘いメープルシロップの原料にもなります。

このメープルリーフの森づくりでは、植樹から20年たった後に、植樹した皆さんに集まっていたいただき、育った樹液を採って美味しいメープルシロップをつくろうという夢を描いています。

令和4年度から始まり、令和5年10月22日に2回目の森づくりが開催されました。

<令和5年 植樹の様子>



具体的施策5 気候変動適応策（適応策）の推進

関係するSDGs



市の取組

- 「第6章 常陸太田市地域気候変動適応計画」を推進し、市民・市民団体・事業者・市の協働により気候変動に関する情報提供、気候変動への対策に取り組みます。
- 全国的なものや市域でこれまでに生じている気候変動の影響、今後予測される影響、適応策などの把握、知見、情報の収集に努め、適応策に関する検討や実施を進め、広報紙やホームページ等で情報提供します。
- 自然災害に備え、ハザードマップの周知や避難警戒態勢の充実を図り、広報紙やホームページ等を活用し、防災関係各種マップで災害の危険がある地域や避難場所の周知を図ります。
- 公共施設における再生可能エネルギーの導入を検討し、さらに災害などの非常時の活用の方策も検討します。
- 公共施設の新設及び建て替えの際に、ZEB 化や災害時にも利用できる環境の整備を検討します。
- 熱中症対策の1つとして、指定暑熱避難施設の指定、暑さを避けるために利用できる施設や場（クーリングシェルターやクールシェアスポット）の確保や市民への情報提供を推進します。
- 指定暑熱避難施設、クーリングシェルター、クールシェアスポットの確保に際して、太陽光等の再生可能エネルギーや地中熱等の未利用エネルギー、蓄電池等を活用し、脱炭素化とレジリエンスの向上といった観点も踏まえた取り組みを推進します。

コラム 地球温暖化が進むと

地球温暖化がこのまま進んでいくと、異常気象や感染症などが増える、水や食料が不足する、そのため、生き物が減る、水害などで住む場所がなくなるなどの影響が考えられています。

また、異常気象が起こることにより、台風や豪雨などの天候への影響があり、農作物の成長への影響なども心配されます。

地球温暖化が進むと…



【出典：カーボンニュートラル顕彰制度案内チラシ】

【環境目標 1 地球環境】 カーボンニュートラルを目指すまち  
市民・市民団体・事業者にご協力いただく取組

市民・市民団体の取組

- 自動車の買い替えの際には、電気自動車などの次世代自動車の購入に努めます。
- 家庭での節電や節水に努めます。
- 気候に合わせた過ごしやすい服装や、適切な室温や給湯温度などの設定を心がけます。
- 環境にやさしいエコドライブを実践します。
- 国が推進する新しい国民運動「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動＜愛称：デコ活＞」を確認し、できることから脱炭素につながる取り組みをします。
- 脱炭素に向けた取り組みの「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を参考にします。
- 新築や改築の際には、太陽光発電（太陽光パネル、蓄電池、**HEMS**）など再生可能エネルギー設備の導入に努めます。
- エコキュート、エネファームなどエネルギー効率の高い機器の導入に努めます。
- 森林や里地里山整備などの環境保全活動に積極的に参加します。
- 新築の際は、市産材の利用や市の制度の利用を検討します。
- 耕作放棄地を増やさない活用方法を検討します。
- 直売所や朝市を積極的に活用し地産地消に協力します。
- 常陸太田市地域気候変動適応計画を理解し、将来起こりうる気候変動の影響への適応に努めます。
- 自然災害に備え、広報紙やホームページ等で、ハザードマップや避難場所の確認を行います。
- 熱中症対策の情報を収集し、クーリングシェルターやクールシェアスポットなどの利用も検討します。

事業者の取組

- 自動車購入の際は、電気自動車などの次世代自動車の購入に努めます。
- 職場での節電や節水を心がけます。
- クールビズ、ウォームビズなど、適切な室温や給湯温度の設定、省エネ機器の導入を推進します。
- 環境にやさしいエコドライブを実践します。
- 事業所などの建設及び改築の際には、太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入に努めます。
- 茨城エコ事業所として茨城県に登録し、環境への負荷を軽減する取り組みを実践します。
- 環境関連の情報や測定データの公表に努めます。
- 森林や里地里山整備などの環境保全活動に積極的に参加します。

- 木質バイオマスの資源となる木くず、剪定くずなどの分別に努めます。
- 公共交通を利用した貨客混載による配送事業等で、環境にやさしい物流システムを推進します。
- 市民・市民団体・市等と協働し、地域での資源循環を推進します。
- 常陸太田市地域気候変動適応計画を理解し、将来起こりうる気候変動の影響への適応に努めます。
- 自然災害に備え、ホームページ等で、ハザードマップや避難場所の確認・周知を行います。
- 熱中症対策の情報を収集し、クーリングシェルターやクールシェアスポットなどの設置に努めます。

★環境指標と数値目標★

環境指標	基準年度	2030年度 国の削減目標 令和12年度	2050カーボン ニュートラル 令和32年度
市域からの 温室効果ガス排出量	397千 t-CO <sub>2</sub> (平成25(2013)年度)	219千 t-CO <sub>2</sub>	実質ゼロ (温室効果ガス排出量から 森林吸収量を差し引いた値)
市域の再生可能 エネルギー導入目標	117,286kWh/年 (令和3(2021)年度)	153,060kWh/年 以上	228,591kWh/年 以上

削減目標について：国の施策に準じて、短期目標、長期目標を定めています。

環境指標	基準年度 平成25(2013)年度	現状 令和3(2021)年度	計画年度 令和10(2028)年度
補助対象製品導入による 二酸化炭素削減量	2,247 t-CO <sub>2</sub>	5,522 t-CO <sub>2</sub>	7,053 t-CO <sub>2</sub>

コラム 本市役所敷地内の再生可能エネルギー

本市役所敷地内の駐車場では、外灯は全てLEDを使用しており、設置している太陽光パネルで発電した電力は市役所内で自家消費しています。

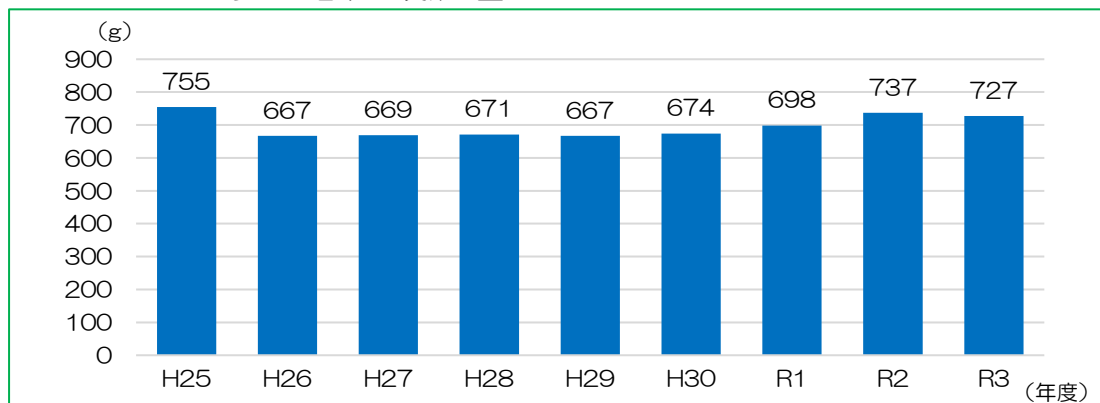


## 2 【環境目標2 資源環境】 ごみを減らし資源を有効活用するまち

### 現状と課題

本市の令和3（2021）年度ごみの総排出量は16,014t、1人1日当たりの生活系ごみ排出量は727g/人日です。県全体の1人1日あたりの排出量953g/人日（環境省廃棄物処理技術情報）と比較すると少ない量と言えますが、環境負荷の低減を図り、ごみの減量化を目指すためには、さらなる削減が必要です。

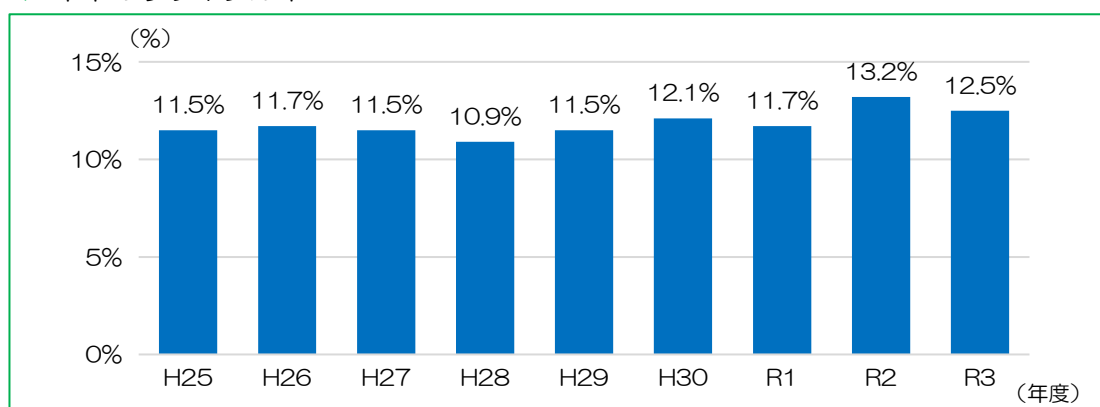
#### ◆ 1人1日当たりの生活系ごみ排出量



【出典：環境省廃棄物処理技術情報】

また、令和3年度の本市の一般廃棄物における資源化（リサイクル）率は12.5%であり、県平均の20.7%と比較すると低い割合です。

#### ◆ 本市のリサイクル率



【出典：環境省廃棄物処理技術情報】





具体的施策1 ごみの減量化・再資源化

関係するSDGs



市の取組

- 市民・市民団体・事業者へ啓発チラシの配布、広報紙やホームページ等での情報提供を行い、資源物と燃えないごみの無料回収など4R活動の推進を図り、効率的な23分別回収、町会や子ども会等の団体が行う資源物回収活動の支援、ごみの排出量の削減とリサイクル率の向上を進めます。
- 事業所からのごみの排出量を削減し、資源循環するための啓発活動を推進します。
- コンポストや生ごみ処理機の購入費補助金の利活用を推進します。

コンポストや生ごみ処理機の購入費補助金 (令和5年度の例)	
☆市内に住所を有している方 ☆生ごみ処理容器等で生ごみを堆肥化したものを自家処理できる方	
<生ごみ処理容器 (コンポスト・ミミズコンポスト等) >	補助金額： 税抜購入価格の 1/2 以内 (100 円未満切捨て) 上限 3,000 円/基 補助基数：1 世帯当たり 2 基まで
<生ごみ減量化機器 (機械式生ごみ処理機) >	補助金額： 税抜購入価格の 1/2 以内 (100 円未満切捨て) 上限 20,000 円/基 補助基数：1 世帯当たり 1 基まで

- 小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型電子機器の専用回収ボックスの利用促進や清掃センターでの分別回収等を実施し、携帯電話・デジタルカメラ等に含まれる希少金属の積極的な回収及び再資源化を推進します。
- 環境への負荷を低減していくため、環境に配慮した事業活動（食品ロス削減等）におけるごみの排出量の削減に向けた取り組みを推進します。
- 家庭から排出された廃食用油を市役所本庁、支所等に設置した専用回収ボックスで回収し、製品の原料として再資源化を図ります。
- 不法投棄の早期発見・早期対応のためのパトロールの実施等、市民や茨城県ボランティアU.D.（不法投棄）監視員等と連携を図り、監視体制の強化を目指します。
- 再生可能エネルギー発電設備の廃棄物問題について、国・県の動向を把握しながら適切な対応に努めます。

- ・ 高効率給湯器だけでなく、リサイクル製品や省エネ効果の高い製品等、一般家庭への環境負荷の少ない製品導入の普及啓発に努めます。本市においても、環境負荷の少ない製品を優先的に選択します。
- ・ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック資源循環を推進します。
- ・ 農業用廃プラスチックの回収・有効活用を推進します。

本市では、年に2度有償で、農家の農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために回収を行っています。（広報紙に詳細を掲載しています。）  
 回収品目：農業用ビニール、農業用ポリエチレン  
 回収対象外：緑マルチ、ブルーシート、農薬容器など。

### 具体的施策2 循環型社会の形成

#### 関係するSDGs



#### 市の取組

- ・ 市民・市民団体・事業者への啓発チラシの配布、広報紙やホームページ等での情報提供により、ごみ問題に対する意識を向上させ、協働によるごみの排出量の削減に向けた取り組みを促進します。
- ・ 家庭からのごみの排出量削減とリサイクル率向上の推進や、町会や子ども会等の団体が行う資源物回収活動を支援し、資源の再利用を促進します。
- ・ 事業所からのごみの排出量を削減し、資源循環するための啓発活動を推進します。
- ・ 4R活動を実践し、ごみの排出量削減とリサイクル率向上のため、資源物と燃えないごみの無料回収を実施し、効率的な23分別回収を継続実施します。
- ・ 可燃ごみに含まれる紙類を資源物で排出するよう、啓発活動を強化します。
- ・ 家庭から排出された廃食用油を市役所本庁・支所等に設置した専用回収ボックスで回収し、製品の原料として再資源化を図ります。
- ・ 環境への負荷を低減していくため、環境に配慮した事業活動（食品ロス削減等）におけるごみの排出量削減に向けた取り組みを推進します。
- ・ サーキュラーエコノミー（循環型経済）を推進します。
- ・ 木質バイオマス発電施設（間伐材の木質チップ等を利用）の導入や既存施設の利活用を推進します。

- 古着や使わない物は、リサイクルショップ等を活用し、**サステナブルファッション**の取り組みを推進します。



**市民・市民団体の取組**

- ごみの処理はルールに従って適正に処理します。
- 分別を徹底し4R活動に取り組みます。
- プラスチックの資源循環に努めます。
- 使い捨てプラスチックごみ削減のため、エコバッグやマイボトルを携行します。
- 詰替製品、長期間使用できる製品、リサイクルしやすい製品等、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを選びます。
- 生ごみは十分な水切りに努めます。
- 食品ロスを減らすため、賞味期限や消費期限を理解し、必要な分だけ購入し、食べられる分だけ作ることを心がけます。
- 市で回収を行っている「小型家電回収ボックス」を利用するなど、小型電子機器に含まれる希少金属の再資源化に努めます。
- 市で回収を行っている「使用済み食用油回収ボックス」を利用するなど、廃食用油の再資源化に努めます。
- 4R運動を推進し、物を大切にすることで、再使用を心がけます。
- 古着や使わない物は、リサイクルショップやフリーマーケットなどを活用して、サステナブルファッションの取り組みを心がけます。

**事業者の取組**

- 製品開発にあたり、省エネルギー型やリユース（再使用）もしくはリサイクル（再生利用）が可能なものになるように心がけます。
- 可能な限り分別し、4R活動に取り組みます。
- プラスチックの資源循環に努めます。
- 量り売りやリユースボトル、簡易包装、レジ袋の削減等、環境負荷が少ない製品やサービスの販売を行います。
- 飲食業や事業活動から出る食べ残しなどの食品ロスを減らすため、ハーフサイズメニューを追加するなどの工夫を心がけます。
- 市で回収を行っている「小型家電回収ボックス」を利用するなど、小型電子機器に含まれる希少金属の再資源化に努めます。
- ごみの排出が少ない事務用品や備品などの購入に努めます。
- 事業活動で使用する機械や備品については、修理・修繕して再使用を心がけます。

★環境指標と数値目標★

環境指標	現状 令和3（2021）年度	目標 令和10（2028）年度
ごみの減量化（一人一日当たりの生活系ごみの排出量）	727g/人・日	650g/人・日
再資源化率	12.5%	19.1%

第5章



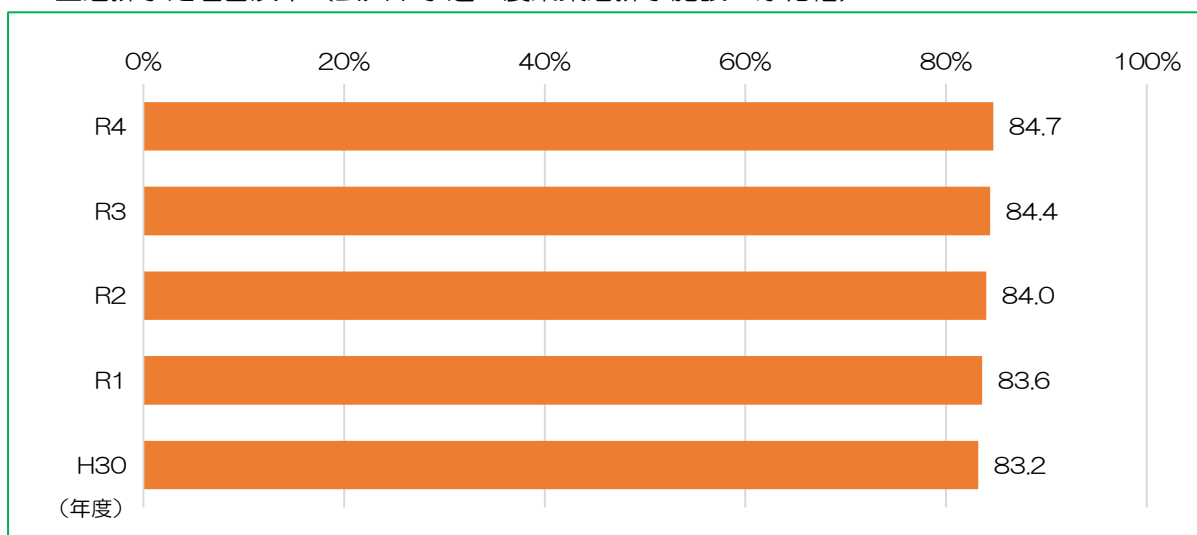
### 3 【環境目標3 生活環境】 健康で安心して暮らせるまち

#### 現状と課題

#### (1) 生活排水処理状況

公共用水域の水質保全の指標となる本市の生活排水処理普及率は、公共下水道や農業集落排水など地域の実情に沿った効率的な生活排水処理施設の整備を進め、令和4（2022）年度末現在で84.7%となっており、県平均87.4%と比較すると少し低い状況です。

◆ 生活排水処理普及率（公共下水道・農業集落排水施設・浄化槽）



【出典：茨城県市町村別汚水処理人口普及率】

#### (2) 河川の水質状況

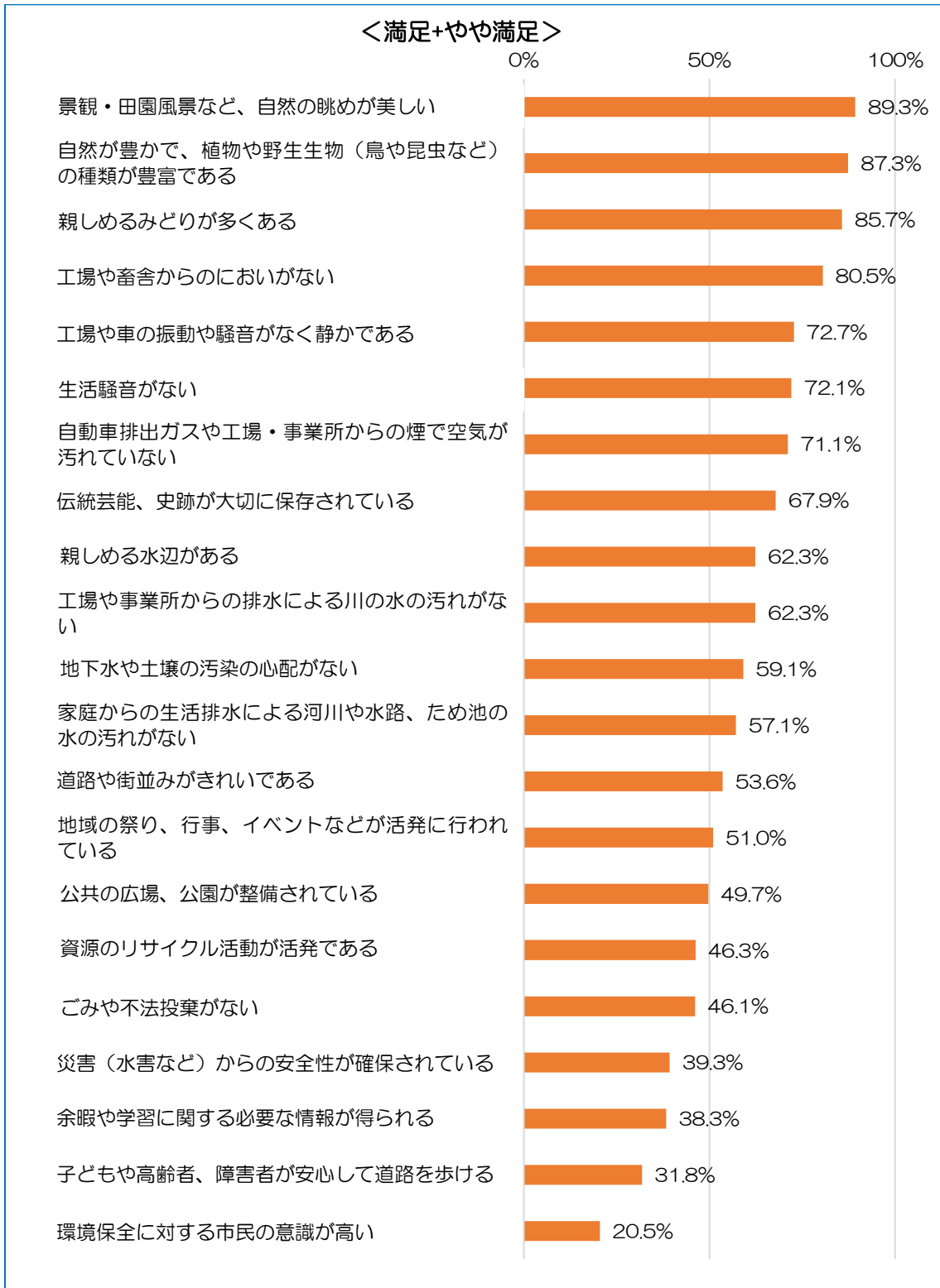
平成29（2017）年度から令和4年度の市内の河川（12地点）水質調査では、河川の水の汚れ具合を示すBOD（生物化学的酸素要求量）は、令和2（2020）年度の吹上橋下を除き、すべての地点で環境基準を達成しています。SS（浮遊物質）については、令和元（2019）年度以降、すべての地点において環境基準を達成しています。

水生生物調査の結果においても、指標生物からみた里川、山田川、浅川での水質はいずれも水質階級Ⅰの判定で、「とてもきれいな水」と言えます。



<身近な環境の満足度・大人>

◆ 現在住んでいる地域の身近な生活環境についてどの程度満足していますか。

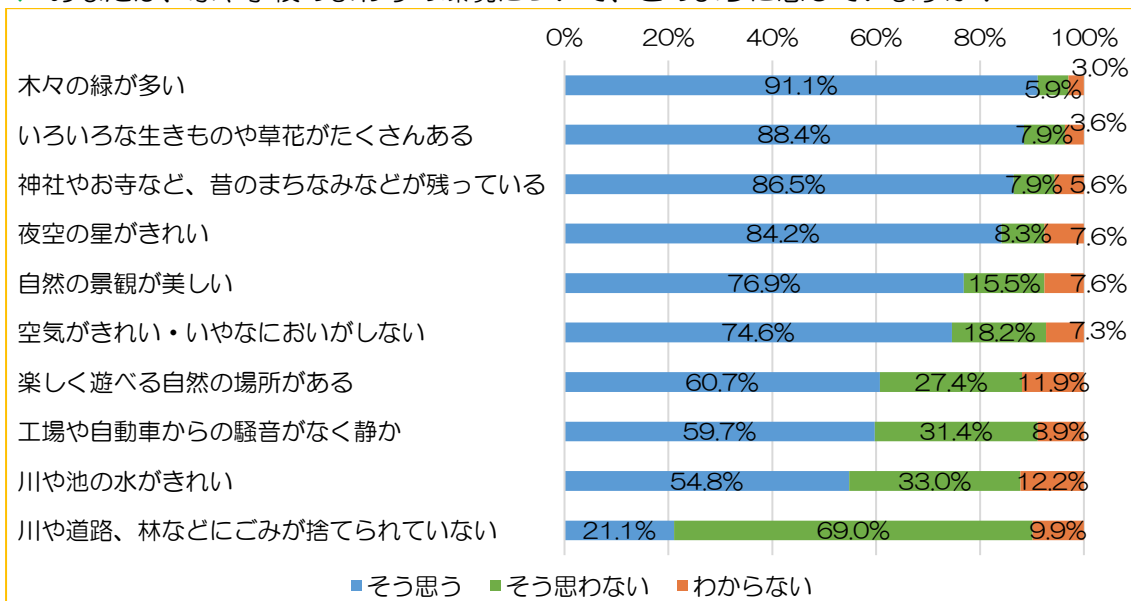


◆ 市民の多くは、自然の美しさ、生き物がたくさんいる、緑が多いことに満足しています。

第5章

<身近な環境・子ども>

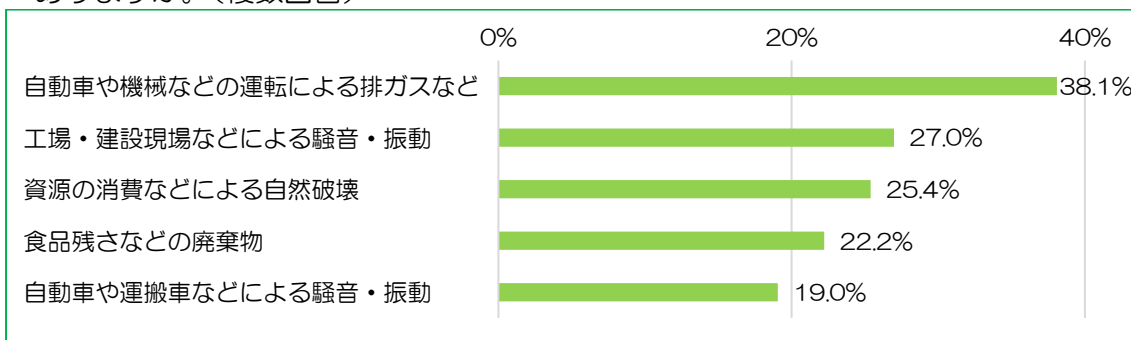
◆ あなたは、家や学校のまわりの環境について、どのように感じていますか？



◆ 子どもたちは、緑が多い、生きものや植物がたくさんあると感じています。

<事業活動により考えうる環境への影響・事業者>

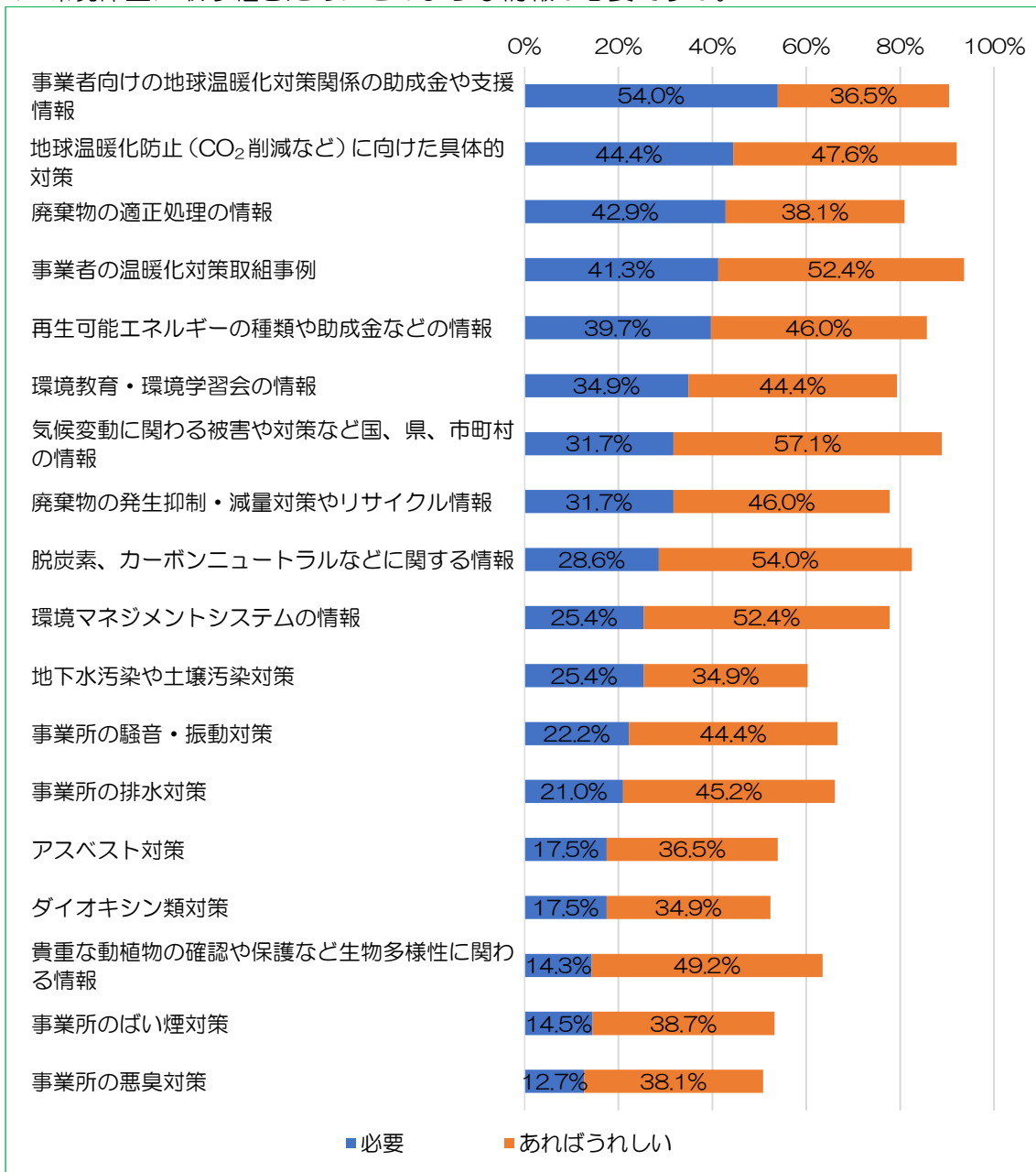
◆ 貴事業所の事業活動が環境へ与えると思われる環境負荷の種類はどのようなものがありますか。(複数回答)



◆ 事業活動での自動車や機械からの排ガスなどが環境へ影響していると考えられます。

<環境保全の取組に必要な情報・事業者>

◆ 環境保全に取り組むためにどのような情報が必要ですか。



◆ 事業者は、環境の保全に、地球温暖化対策関係の助成金や支援や取組み事例などの情報を必要としています。

具体的施策1 大気環境の保全

関係する SDGs



市の取組

- 「大気汚染防止法」や「茨城県生活環境の保全等」に関する条例に基づく工場・事業場等から排出されるばい煙や粉じんの大気汚染対策を、県等関係機関と連携して実施します。
- 大気中の微小粒子状物質 (PM2.5) 発生時における環境基準超過時の広報活動等を県等関係機関と連携して実施します。
- 公共交通や自転車等の利用を促進します。
- 野外焼却等による環境への負荷を抑制するため、家庭ごみの適正な処理方法についての指導や啓発に努めます。
- 使用済み農業用ビニール（農業用廃プラスチック）等の適正処理について、周知・指導の徹底に努めます。
- ダイオキシン類の発生抑制に関し、県等関係機関と連携し、必要に応じ規制を遵守するよう指導等に努めます。
- アスベスト・PCB 等の取り扱いについて、県等関係機関と連携し、適切な対応に努めます。

具体的施策2 水環境の保全

関係する SDGs



市の取組

- 下水道施設への接続や合併処理浄化槽の転換を推進し、生活排水・事業所排水の適正な処理を行います。
- 産業排水の監視・観測を県等関係機関と連携して実施するとともに、必要に応じ、指導・規制に努めます。



- ・ 市内一斉清掃活動に、市民と協働で取り組むことにより環境保全活動を推進します。
- ・ ホテルが飛び交うような清らかな水辺環境を守るため河川の水質調査等を県等関係機関と連携して実施し水質管理に努めます。

### 具体的施策3 土壌環境の保全

#### 関係する SDGs



#### 市の取組

- ・ 土壌汚染の現状把握や工場・事業場等における土壌の汚染防止について、県等関係機関と連携して指導に努めます。
- ・ 土砂等による土地の埋立ては、「常陸太田市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、有害物質による土壌汚染の未然防止や不法投棄対策に努めます。
- ・ 農地の生産性を維持・向上させるため、堆肥等の活用と合わせて化学肥料や農薬の適正使用を推進します。
- ・ 市内のゴルフ場における農薬の使用に関し、県等関係機関と連携し対応します。

### 具体的施策4 住みよい環境の保全

#### 関係する SDGs



### 市の取組

- ・ 「悪臭防止法」に基づき、工場・事業場等における悪臭の発生を抑制するため、県等関係機関と連携して指導等に努めます。
- ・ 家庭における生活排水対策等、悪臭防止への対策や啓発活動を進めます。
- ・ 飼い犬等のふん害やたばこの吸い殻の投げ捨て等を防止するため、マナー向上のための看板設置等、啓発活動を進めます。
- ・ 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」に基づき、家畜排せつ物の不適切な管理により発生する悪臭を抑制するため、県等関係機関と連携して指導等に努めます。
- ・ 「騒音規制法」や「振動規制法」に基づき、事業活動に伴う騒音・振動の発生を抑制するため、県等関係機関と連携して指導等に努めます。
- ・ 道路交通による騒音・振動の監視を、県等関係機関と連携して実施するとともに、必要に応じ、改善に努めます。
- ・ 放置自転車対策について、警察等関係機関と連携し、放置自転車の撤去、モラル向上のための啓発活動等を推進します。
- ・ 茨城県ボランティアU.D.監視員を各地区に配置することによって、不法投棄の早期発見と防止に努めます。
- ・ 「常陸太田市空き地の適正管理に関する条例」及び「常陸太田市空家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き地・空家等の適切な管理を指導し、生活環境の保全、病害虫の発生防止や防犯防火対策に努めます。

### 具体的施策5 放射性物質対策

#### 関係するSDGs



### 市の取組

- ・ 市民が身近な放射線量の把握ができるよう、放射線量測定器の無料貸し出しを実施します。
- ・ 市内で提供されている学校給食食材等の放射性物質測定を定期的に行い、情報提供に努めます。
- ・ 水道水等について、放射性物質の検査を行い、情報提供に努めます。
- ・ 農産物等について、生産者の希望に応じて放射性物質の検査を行い、情報提供に努めます。

- 清掃センターにおいて焼却灰の放射能濃度等の測定を継続し、情報提供に努めます。
- 国の方針に従い、「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づく除染対象区域内の除染後の放射線量を測定し、測定結果を公表します。
- 除染対象区域内から発生した除染土壌等について、国が最終処分方法を決定するまでの間、国の方針に従い仮置場において保管し、維持管理を継続するとともに、放射線量や地下水の放射性物質を測定し、測定結果を公表します。
- 放射能関連情報について、広報紙やホームページ等を活用し、定期的に発信します。

【環境目標 3 生活環境】 健康で安心して暮らせるまち  
市民・市民団体・事業者にご協力いただく取組

### 市民・市民団体の取組

- 生活排水による環境負荷の低減に努めます。
- 身近な水辺空間を大切にします。
- 不法投棄に関する意識を高め、見かけた場合は可能な範囲で監視通報等に協力します。
- 化学肥料や農薬は適切に使用します。
- 日常生活において身近な自然や風景を汚さないように努めます。
- 周辺への騒音に配慮し、特に夜間の騒音発生を控えます。
- 空き家の見守り活動など、空き家対策に協力します。
- 放射性物質及び汚染物質に関する情報の把握に努めます。

### 事業者の取組

- 排出ガスの適正処理や粉じんの発生抑制に努めます。
- 事業活動に伴い発生する排水は適正に処理します。
- 建設発生土の適正な処理を行うとともに、土壌汚染を防止し、地下水質の保全に努めます。
- 所有地の適切な管理を行い、不法投棄の未然防止を図ります。
- 化学肥料や農薬は適切に使用します。
- 事業活動による騒音・振動・悪臭の発生抑制に努めます。
- 事業活動に関する苦情や相談については、速やかで適切な対応に努めます。
- 農業用廃プラスチックは適切に処理します。
- 放射性物質及び汚染物質に関する情報の把握に努めます。

## 4 【環境目標4 自然環境】 森や水辺と共に快適に暮らせるまち

### 現状と課題

#### (1) 常陸太田市の生物多様性

植物では、ゲチョウシタテ、デンジソウ、ホッスモ、サンショウモ、ミズマツバなど、1,500種以上の自生種（維管束植物）が生育しています。外来種は、ハナニラ、コヌカグサ、メリケンカルカヤなど200種以上が確認されており、種類数、個体数ともに増加傾向にあります。



デンジソウ

本市で記録のある植物の中で県及び国のレッドリスト選定種は281種が記録されています。



ウラジロミドリシジミ

昆虫では、アイノミドリシジミ、オゼイトンボ、ウラジロミドリシジミ、キイロヤマトンボなどが確認されています。また、ため池ではガムシ、タガメ、クロゲンゴロウなどの水生昆虫が見られました。本市で記録のある昆虫類の中で県及び国のレッドリスト選定種は103種が記録されています。

動物において哺乳類では、ニホンモモンガやカヤネズミが確認されています。は虫類では、タカチホヘビやシロマダラなど、両生類では、バンダイハコネサンショウウオ、クロサンショウウオ、イワキサンショウウオなどを見ることができます。

野鳥では、ヤマドリ、キジ、オシドリ、カルガモ、カイツブリ、ヒメアマツバメ、イカルチドリ、ミサゴ、ハイタカ、トビ、オオタカなど様々な種類の野鳥が観察されています。他にも季節ごとに多種の野鳥が見られますが、外来種である、コジュケイ、ガビチョウ、ソウシチョウが観察されています。ガビチョウとソウシチョウは、近年生息域を急速に広げ在来種への



カイツブリ

影響も考えられます。本市で記録のある野鳥の中で県及び国のレッドリスト選定種は16種が記録されています。

本市の魚類では、里川、浅川、山田川などの支流はいずれも良好な水質にあり、水産資源であるサケ、アユが遡上し、里川と山田川においては上流にイワナ、ヤマメが生息する

溪流を有しています。里川周辺の陸封型のイワナやヤマメは集団の孤立によって独自の進化をしたとされており、里川には『里美イワナ』と呼ばれる個体が生息しています。



里美イワナ

コラム 特定外来生物の昆虫

環境省より特定外来生物に指定され、特に樹木などに大きな被害を与える昆虫が茨城県にも侵入し、本市でも定着する可能性があります。

以下の2種のカミキリムシを見かけたら市役所へ連絡してください。

クビアカツヤカミキリ

自然分布域はアジア大陸東端部の亜寒帯から亜熱帯。成虫は25～40mmほどの大型のカミキリムシで幼虫がサクラやモモ、ウメ、スモモ等のバラ科樹木に寄生し、木の内部を食べて枯らしてしまう被害が出ています。

茨城県では古河市、五霞町、つくば市で確認されており、関東各県でも大きな被害を出しています。

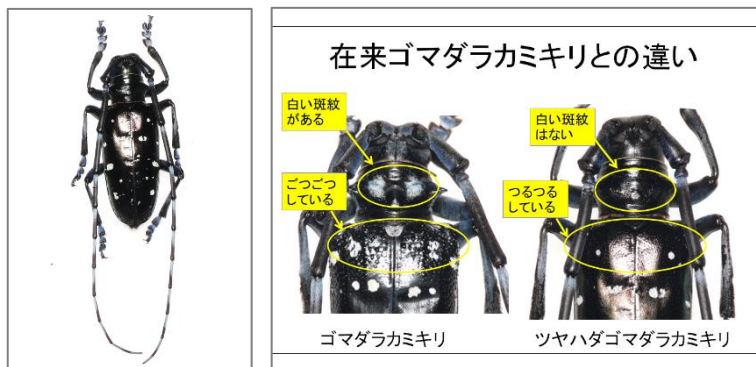


成虫（左）と幼虫の食害を受けた被害木（右）  
【写真提供：三田村敏正氏】

ツヤハダゴマダラカミキリ

自然分布域は中国東部から朝鮮半島。幼虫はさまざまな樹木に寄生し、木の内部を食べて枯らしてしまう被害が出ています。

茨城県ではつくば市、小美玉市、笠間市、桜川市、土浦市、古河市、石岡市、下妻市、水戸市で確認されています。主に河川敷の柳類で確認されています。本市への侵入が最も懸念される外来種です。



成虫（左）と従来ゴマダラカミキリとの違い（右）  
【写真提供：三田村敏正氏】



### 具体的施策1 生物多様性の保全

#### 関係する SDGs



#### 市の取組

- ・ 県・生物多様性センターと連携し、生物多様性の保全に関する取り組みを推進します。
- ・ 生物の生存基盤としての農地保全のため、農地や農業用施設の保全活動を推進します。
- ・ 鳥獣保護区等、生物の生息・生育基盤を守っていくための法令による適正な地域指定と管理に努めます。
- ・ イノシシ等の一部の鳥獣の増加を招かないよう、猟友会等関係団体と連携し、適切な有害鳥獣対策を進めます。
- ・ 県と連携し、生態系などへ影響を与えるおそれのある**特定外来生物**の対策を図ります。
- ・ 自然と調和した護岸・魚道の整備や水辺の確保等、県等関係機関と連携し、自然環境に配慮した河川整備・管理を進めます。
- ・ ホタルが飛び交うような清らかな水辺環境を守るため、河川の水質調査等を県等関係機関と連携して実施し、水質管理に努めます。
- ・ 生物多様性の保全や回復に努め、**ネイチャーポジティブ（自然再興）**を目指します。

### 具体的施策2 自然環境の保全

#### 関係する SDGs



#### 市の取組

- ・ 「常陸太田市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置と地球環境の保全に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー発電設備の適正かつ秩序ある設置を推進します。
- ・ 農地・農業用施設の機能の維持増進に努めるとともに、環境への配慮のもと、必要な基盤整備を促進します。
- ・ 耕作放棄地の解消及び発生抑制を図り、農地の荒廃を防ぎ、優良な農地の保全・確保に努めます。
- ・ 環境保全型農業を目指し、作物に適した土壌を維持するための土壌診断を促進します。

- 自然環境を身近に感じることができる里地里山環境の管理・保全活動を、県等関係機関と連携して推進します。
- 「茨城県立自然公園条例」に基づく茨城県立自然公園（奥久慈・花園花貫・高鈴・太田）及び「茨城県自然環境保全条例」に基づく自然環境保全地域（鍋足山・西金砂・東金砂）の適切な保護・管理を、県等関係機関と連携して推進します。
- 家畜排せつ物を堆肥化し、農地に循環利用する循環型農業を目指します。
- 市産材を使用して住宅・物置等を建築する市民への助成制度（常陸太田市市産材利用住宅建築助成制度）を活用し、市産材の利用促進を図ります。
- 森林が持つ多くの働きを健全に機能させるため、適正な間伐・枝打ち等を推進し、間伐材の再利用等、資源循環に努めます。
- 間伐材の有効利用等を通じて、林業を支える取り組みを進めます。
- 開発等の土地利用にあたっては、生態系等への負荷を抑制した計画的な事業活動に努めます。
- 消費者が農産物を購入する際、生産者と消費者が信頼関係を築くことができ、安全性の確保につながる直売所販売及び朝市等の開催を支援し、地産地消を推進します。
- 学校給食での地場農産物の利用を促進し、子どもたちの地域農業への興味・関心を深めるための地産地消を推進します。
- 不法投棄の防止やマナー向上を図るため、啓発看板や広報紙・ホームページ等による普及啓発に努めます。
- 環境負荷を低減する取り組みを積極的に実践している事業所を県が実施する「茨城工コ事業所」として登録し、広く公表することにより、事業所のさらなる取り組みを促進します。

### 具体的施策3 自然とふれあう場の確保

#### 関係するSDGs



#### 市の取組

- 市民への農業の持つ多面的機能への理解醸成を図るため、都市と農村の交流による農業体験を実施します。
- 森林保全ボランティアの活動支援に努め、市民が森林づくりを体験することを通じて市民の緑化推進及び森林保全の意識向上を図ります。
- 緑の少年団等の活動支援に努め、森林保護活動等を通じて、子どもたちの森林保全の意識向上を図ります。

- 学校における水生生物の観察による水質調査の実施等、地域や自然を活用した環境学習を推進します。
- 市民参加による自然観察会等を通じて、環境保全の意識向上に努めます。
- 市民一人ひとりが、人と自然環境との関わりの大切さを再認識できるよう、市民参加による環境学習会等の拡充に努めます。
- 市民団体等との相互の連携に努め、自然と触れ合う事業を創出・推進する人材や団体の育成に努めます。

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

**【環境目標 4 自然環境】 森や水辺と共に快適に暮らせるまち**  
**市民・市民団体・事業者にご協力いただく取組**

**市民・市民団体の取組**

- 生物多様性の重要性を理解し、地域の自然環境について意識向上に努めます。
- 在来種などの生態系の保全のため、特定外来種などの外来種を自然に投棄しません。
- 有害鳥獣の被害を増やさないように、エサとなるものは放置しません。
- ペットは、適切に飼育します。
- 地域における緑化や緑の保全に関する活動に参加・協力します。
- 自然と触れ合う際には、マナーを守ります。

**事業者の取組**

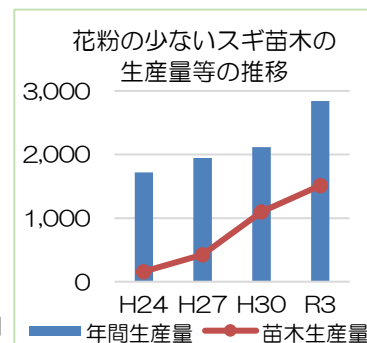
- 開発事業を行う際には、自然環境、生き物の生息生育環境などの生態系に配慮します。
- 地域における緑化や緑の保全に関する活動に参加・協力します。
- 有害鳥獣の被害を増やさないように、エサとなるものは放置しません。

**コラム 豊かな森林を維持管理していくために**

本市の森林を維持していくためには花粉症の発生源対策も必要です。

令和5年、総理大臣官邸で花粉症に関する関係閣僚会議が行われ、発生源対策や飛散対策などについて議論されました。農林水産省では、花粉の少ない苗木の生産増大に取り組み、スギ伐採後の植栽を推進するとしています。少花粉スギや無花粉スギなどの苗木の生産は、平成24年度の160万本から10年後の令和3年度に1,512万本と約10倍に増加し、スギ苗木の年間生産量の約5割を占めています。また、林野庁では、令和15年度までに花粉の少ないスギ苗木の年間生産量をスギ苗木全体の約9割に増加させることを目標としました。

本市では現在、全てのスギの植栽を花粉の少ない苗木にしています。ヒノキについても、令和2年より花粉の少ない苗木の植栽が始まっています。



【出典：林野庁】

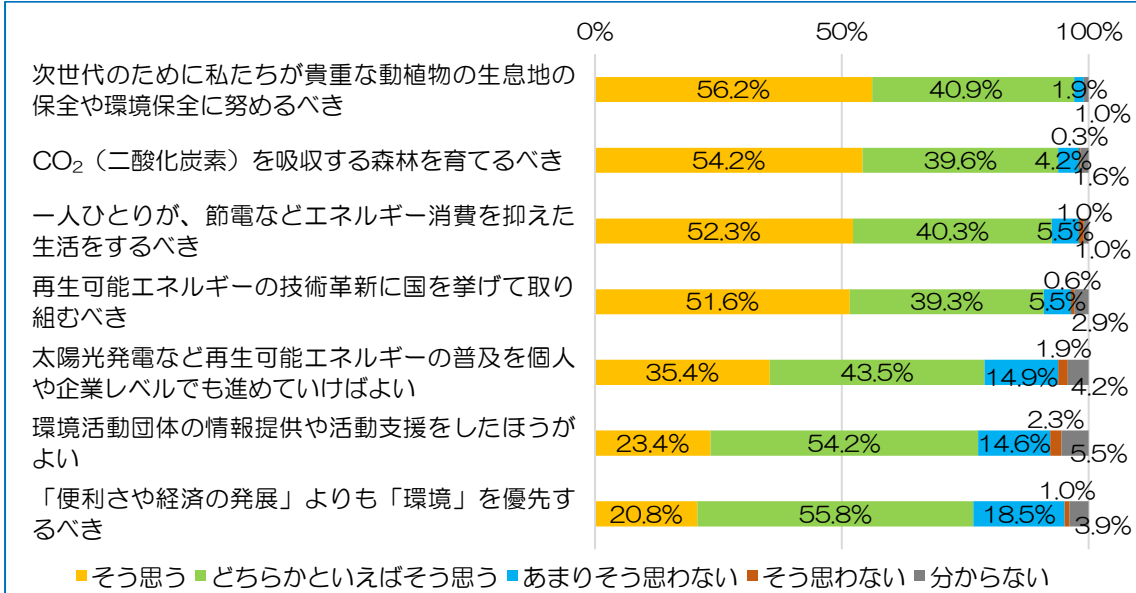


## 5 【環境目標5 地域環境活動】 環境を学び次世代へ伝えるまち

### 現状と課題

＜環境問題に対する考え方・大人＞

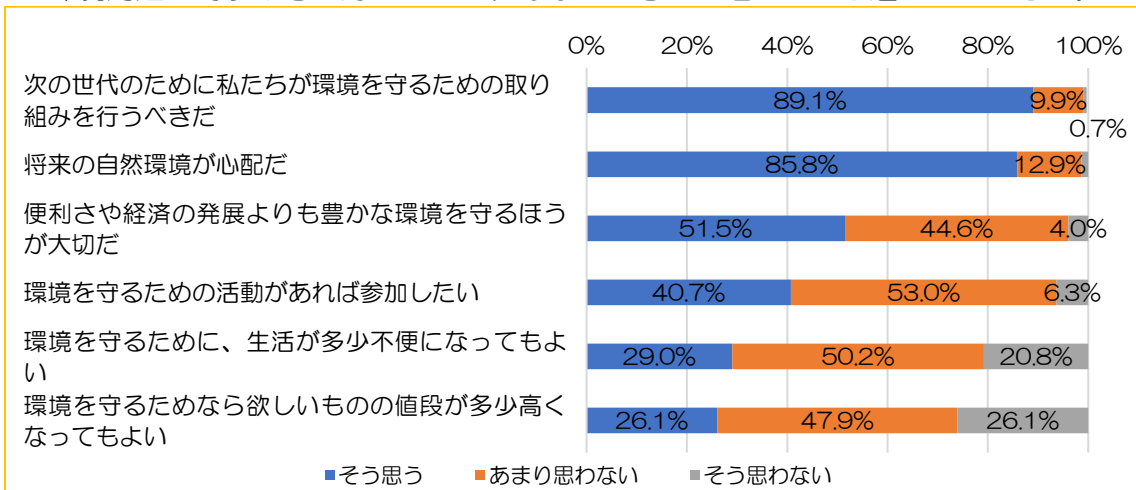
◆ 環境問題に対する考え方について、あなたの考え方に近いものを選んでください。



◆ 市民は、環境保全や動植物の保全、森林の吸収量を増やすこと、節電などのエネルギー消費の削減、再生可能エネルギーの技術革新など、自分たちでできる省エネルギーへの取り組み以外に、将来の身近な自然や森林を含めた環境の保全や再生可能エネルギーの技術革新などに努めるべきと考えています。

＜環境問題に対する考え方・子ども＞

◆ 環境問題に対する考え方について、あなたの考えに近いものを選んでください。

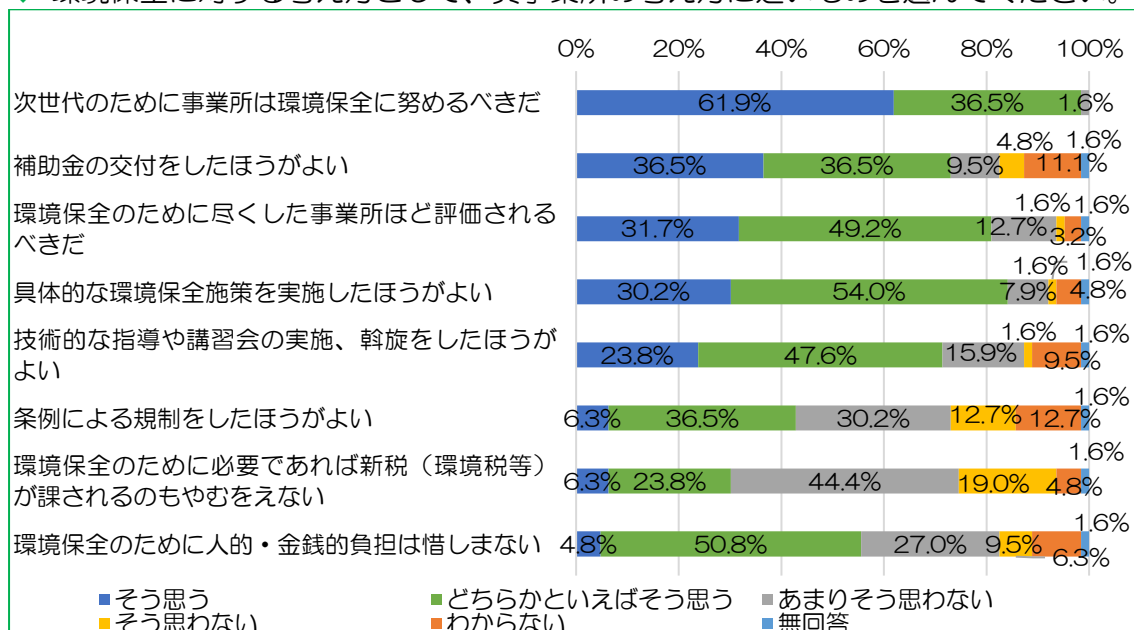


◆ 子どもたちは、将来の自然や環境について心配し、保全に取り組むべきと考えています。



＜環境問題に対する考え方・事業者＞

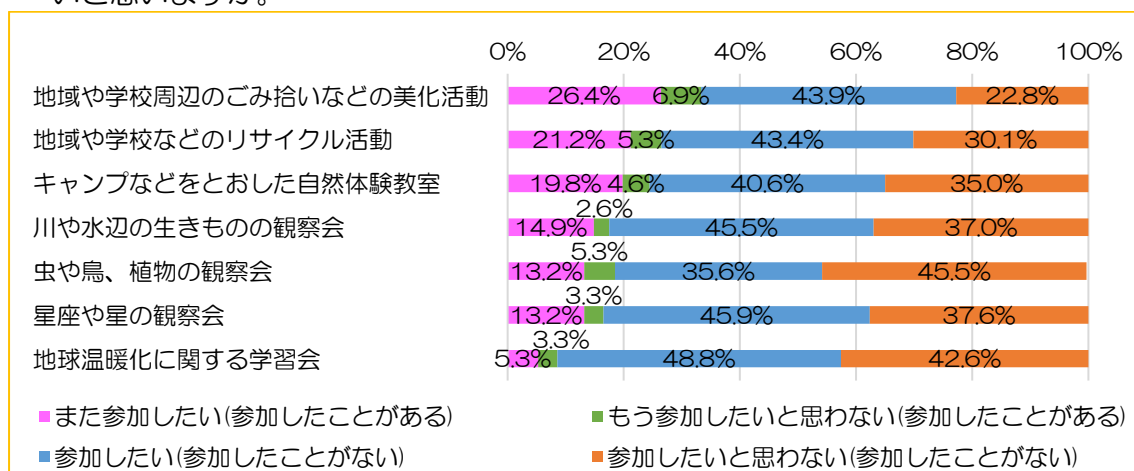
◆ 環境保全に対する考え方として、貴事業所の考え方に近いものを選んでください。



◆ 事業者は、将来のために環境保全に努めるべきと考えています。

＜環境に関する活動への参加意識・子ども＞

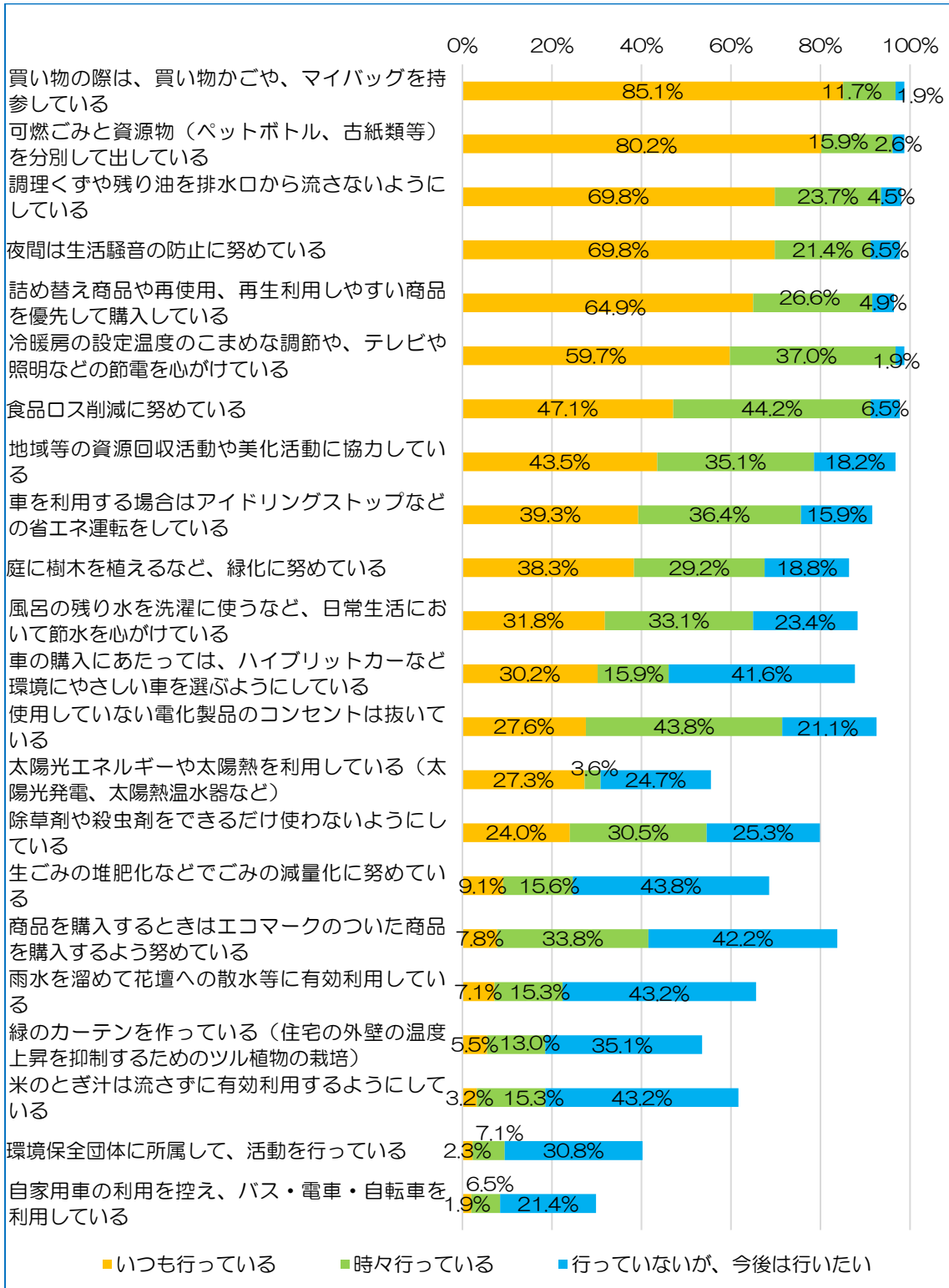
◆ 環境に関する学習会や活動に参加したことがありますか。またそれらに参加したいと思いませんか。



◆ 子どもたちは、美化活動、リサイクル活動、自然体験や観察会に参加した、または参加したいという強い興味があり、地球温暖化に関する学習会にも多くが参加したいと考えています。

<生活の中での行動・大人>

◆ 地域の生活環境の改善や地球の環境を守るために、日常生活の中でどのような取り組みを行っていますか。

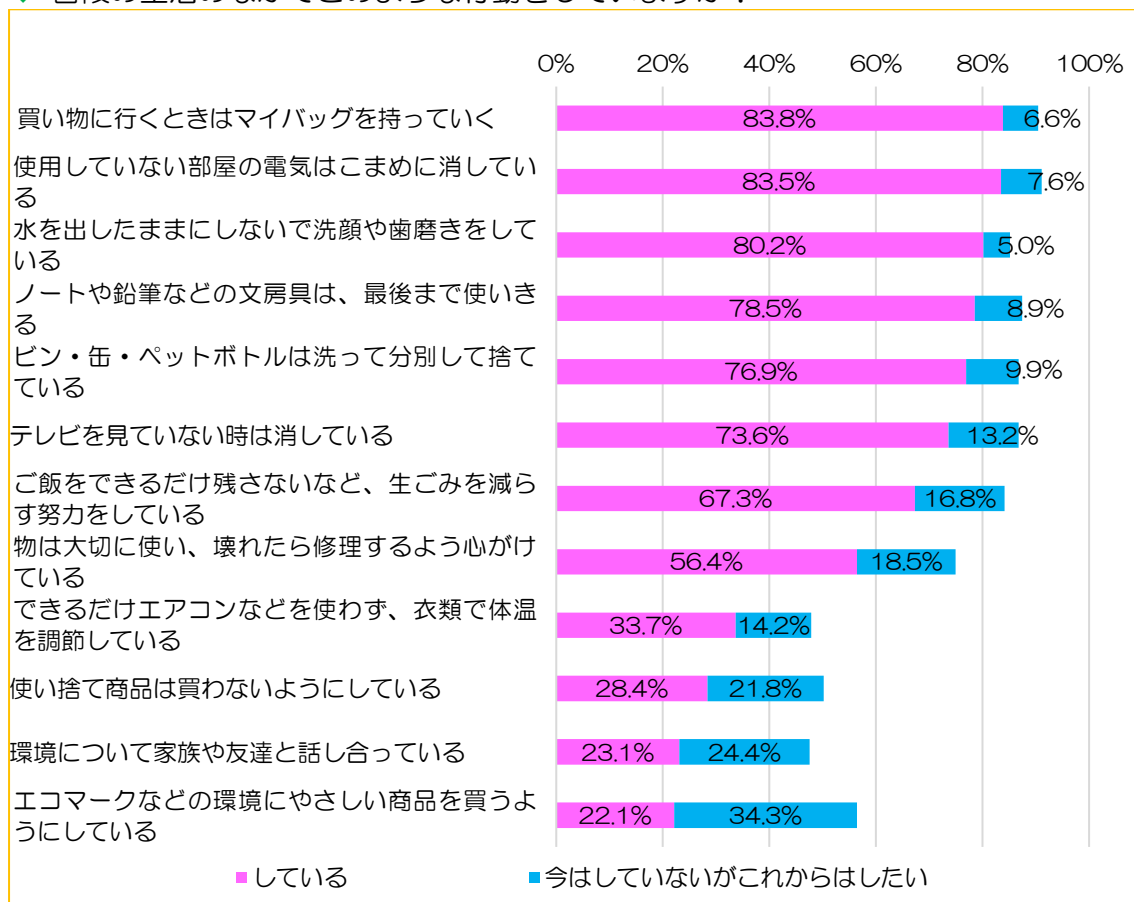


◆ 多くの市民が日常的に、マイバッグの持参や市が取り組んでいるごみの23分別を実施しており、生ごみの水切りや食用油のリサイクルにも取り組んでいます。

第5章

＜生活の中での行動・子ども＞

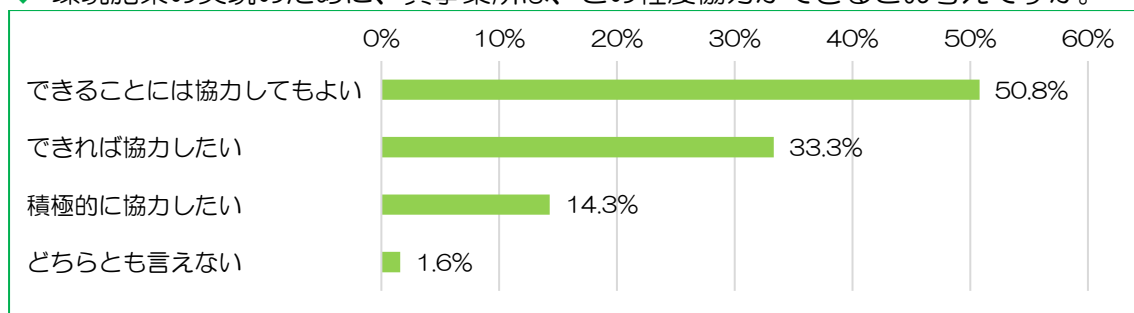
◆ 普段の生活のなかでどのような行動をしていますか？



◆ 多くの子どもたちが日常的に、マイバックの持参、節電・節水、ごみの分別を行っています。

＜環境施策実現のための協力意識・事業所＞

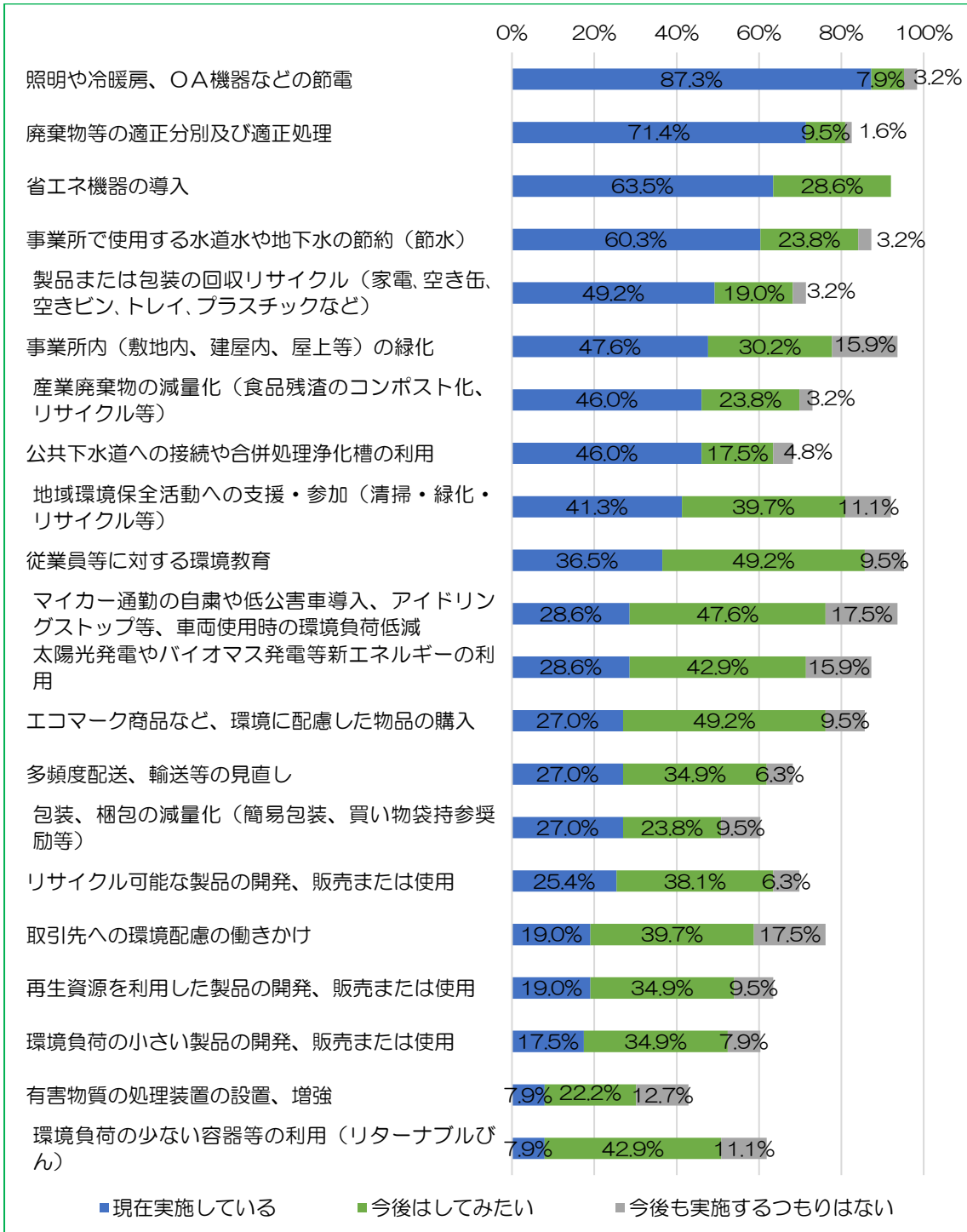
◆ 環境施策の実現のために、貴事業所は、どの程度協力ができるとお考えですか。



◆ 多くの事業者は、環境施策実現のために協力的です。

<生活の中での行動・事業者>

◆ 環境問題の解決ないし環境負荷低減のため、現在どんなことを実施していますか。また、今後実施してみたいと思いますか。



◆ 多くの事業者は日常的に、節電を行い、廃棄物は適正に分別及び処理を行っています。省エネ機器の導入以外の設問では、実施できないという回答も多く見られました。

具体的施策1 環境教育・環境学習の推進

関係するSDGs



市の取組

- 環境に関する出前講座等を開催し、市民への環境学習の取り組みを促進します。
- 環境教育を推進し環境学習の機会の拡充に努めます。
- 市民への環境教育の場を提供するため、清掃センターへの見学会等を実施します。
- 市民への環境教育の場を提供するため、生涯学習センター等での環境講座を実施します。
- 学校と連携して、地球温暖化学習会等を実施し、環境教育の推進に努めます。
- 環境に関するイベント等を開催し、市民の環境に対する関心を喚起します。
- 国が推進する新しい国民運動「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動＜愛称：デコ活＞」、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を推進し、広報紙やホームページ等での啓発活動を行います。

具体的施策2 協働による環境保全活動の推進

関係するSDGs



## 市の取組

- ・ 市内一斉清掃活動に、市民と協働で取り組むことにより環境保全活動を推進します。
- ・ 町会や子ども会等による資源物回収活動に対する支援を強化します。
- ・ 茨城県ボランティアU.D.監視員の推薦及び活動を支援します。
- ・ 森林保全ボランティア事業等を実施し、市民の環境を守り育てる意識の醸成を図ります。
- ・ 緑の少年団等の活動支援に努め、森林保護活動等を通じて、子どもたちの森林保全の意識向上を図ります。
- ・ 市民参加による自然観察会を通じて、環境保全の意識向上に努めます。
- ・ 市民団体等と相互の連携に努める等、地域における人材の活用を図ります。
- ・ 茨城県地球温暖化防止活動推進員の推薦及び活動支援を推進します。
- ・ 本市の環境の現状や、環境に関する取り組みの状況等の環境情報を、広報紙やホームページ等で提供します。



## 市民・市民団体の取組

- ・ 行政や業界団体等が主催する研修や講習等に積極的に参加します。
- ・ 環境イベントやインターネット等を通じて、環境保全についての様々な情報を入手し、そこで学んだことを率先して取り組みます。
- ・ 国が推進する新しい国民運動「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（愛称：デコ活）」や「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を確認し、できることから取り組みます。
- ・ 家族や地域で環境保全の大切さについて話し合い、行動します。
- ・ 地域の環境保全活動の組織や拠点・ネットワークづくりに参加・協力します。

## 事業者の取組

- ・ 従業員が環境に配慮した行動をとれるよう、環境問題や環境保全対策等に関する環境教育を実施します。
- ・ 保有する環境関連データや保全技術等について、情報の公開・提供に努めます。
- ・ 地域の環境保全活動の組織や拠点・ネットワークづくりに参加・協力します。
- ・ 行政や業界団体等が発信する環境情報を活用し、環境への理解を深めます。

コラム

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」

国では、令和4（2022）年10月に2050年カーボンニュートラル及び令和12（2030）年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動として「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を開始しました。

また、令和5（2023）年7月にこの国民運動が浸透・定着し、国民の皆様が脱炭素につながる豊かな暮らしを実践していただけるよう、シンプルで親しみやすく、愛着のあるネーミングを国民の皆様から広く公募し、「デコ活」に決まりました。今後、政府として、この「デコ



活」をあらゆる場面で活用し、企業・自治体・団体等の関係者と連携しながら普及・浸透を図り、脱炭素につながる国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を一層促します。

暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくものは、すべてデコ活アクションにつながります。

ひとりでCO<sub>2</sub>が下がる

- 住** 節水できる機器、高効率の給湯器を選ぶ
- 移** 環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
- 住** 太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる

まずはここから

- 住** **デ** 電気も省エネ 断熱住宅  
(電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む)
- 住** **コ** こだわる楽しさ エコグッズ  
(LED・省エネ家電などを選ぶ)
- 食** **カ** 感謝の心 食べ残しゼロ  
(食品の食べ切り、食材の使い切り)
- 職** **ツ** つながるオフィス テレワーク  
(どこでもつながれば、そこが仕事場に)

みんなで実践

- 衣** クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
- 住** ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
- 食** 地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
- 移** できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
- 買** はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
- 住** 宅配便は一度で受け取る



【出典：デコ活サイト（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動サイト）】